

株式会社住宅あんしん保証
現金取得者向け新築対象住宅証明書の発行料金

2022年1月24日改定

株式会社住宅あんしん保証は、消費税率引上げに伴う住宅取得に係る給付措置（すまい給付金）における給付要件として登録住宅性能評価機関が実施する「現金取得者向け新築対象住宅証明書」発行業務の手数料を以下に定めます。

証明書発行業務は、以下のいずれかの適用する住宅性能への適合について設計図書等の審査により行うものです。（現場検査等はいりません。）料金は、適用する住宅性能によって異なるため、以下の表をご確認ください。

■一戸建住宅 **新築** 2階建、在来軸組工法または2×4工法、延床面積200㎡以下※3

単位：円（税込）

適用する住宅性能	一般	評価書等活用 ※1
耐久性・可変性（劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上） バリアフリー性（高齢者対策等級3以上）	29,700	5,500
省エネルギー性（断熱等性能等級4） 耐震性（耐震等級2以上） 免震建築物を除く※2	33,000	5,500
省エネルギー性 （一次エネルギー消費量等級4以上）	41,800	5,500

※1 省エネルギー性は、断熱等性能等級4又は、一次エネルギー消費量等級4以上
耐久可変性は、劣化対策等級3かつ維持管理対策等級2以上
耐震性は、耐震等級2以上
バリアフリー性は、高齢者等配慮対策等級3以上
上記性能が確認できる住宅あんしん保証が交付した評価書等を活用する場合の料金です。

※2 免震建築物は別途見積りとなります。

※3 上記建物工法・規模に該当しない住宅の場合や、共同住宅等の場合は、別途見積りとなります。

※再発行手数料は5,500円（税込）です。

※状況により、審査料金の改定を行う場合があります。